

令和6年能登半島地震におけるペットに関する対応（令和6年1月18日時点）



基本方針：被災地の状況を踏まえて、被災者の救護・支援の観点から、ペットに関する対応を実施

1. 避難所等での対策

- ▶職員等派遣、現地状況把握
- ▶避難所等でのペット飼育のための飼育用ケージ、フード等の資材供給

2. 被災者のペットの一時預かり

- ▶健康上、災害復旧作業の理由等で飼育困難となる飼い主からの依頼対応
- ▶県内・県外における一時預かり先の確保
- ▶預かり先の動物病院等への移送
- ▶保護した犬猫等に関する情報発信

3. 仮設住宅での対策

- ▶ペットとともに住める仮設住宅の確保とそのために必要なケージ等の資材供給
- ▶仮設住宅における適切な飼養管理の促進

ペットに関する対応の進捗状況（環境省による調整・対応状況等）

体制整備：

- ▶職員等の現地派遣（1/6～）
- ▶石川県、日本獣医師会、ペット災害支援協議会等と連携した支援体制の確保（1/5）。被災地保健所も参加するウェブ会議を開催（1/8, 14）
- ▶石川県獣医師会が能登半島地震 動物対策本部を設置（1/8）

1. 避難所等での対策

- ・環境省職員を被災地に派遣し、現場の状況確認、助言等を実施（1/6～9：輪島市、志賀町、穴水町、七尾市, 10～11：富山県、新潟県, 12～14：珠洲市、能登町、18～20(予定)：輪島市、珠洲市等）
- ・石川県各市町の避難所において、自助・共助によるペットの同行避難等を確認できた一方、避難所の動物情報の伝達不足、置いてきたペットの存在、ペットとともに車中泊等の課題を把握（1/7～）
- ・石川県による被災者からのペットに関する相談窓口の設置（1/7）
- ・動物対策本部が被災動物、被災飼い主様への支援のための募金口座開設（1/11）、環境省SNS・HPで広報（1/12）
- ・飼育用ケージ、フード等の資材の支援について、石川県、日本獣医師会、ペット災害支援協議会等と連携し、七尾市（1/10）・金沢市（1/17）に物流拠点を確保。穴水町・能登町の避難所にプッシュ型支援（1/18）

2. 被災ペットの一時預かり

- ・石川県が逸走ペットと所有権放棄されたペット、動物対策本部（石川県獣医師会）が所有者の依頼に応じた一時預かりを行うことを確認（1/12）
- ・動物対策本部（石川県獣医師会）において所有者の依頼に応じた一時預かりを開始（1/15）。一時預かり先の拡充に向けて体制整備中。

3. 仮設住宅での対策

- ・「仮設住宅等へのペット同居」について石川県に依頼（1/11）。石川県から各市町に依頼（1/17）



避難所内での獣医師の健康チェック